

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念

本町は、「太陽と海と緑豊かなまちづくり」という第6次町総合計画の理念に代表されるように、豊かな自然を活かしたまちづくりを目指しています。

この自然豊かな、住み慣れたふるさとで高齢者になっても心豊かに、元気で暮らせるように、介護保険サービスをはじめとして、様々な高齢者施策を推進し、安心して住み続けられるよう支援していきます。

また、今後10年間に団塊の世代が75歳以上になり、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、要介護認定者、認知症高齢者が増加することが予測されます。

こうした中、すべての高齢者が生きがいに満ち、暮らし続けるためには、「健康寿命」の延伸が重要であり、必要に応じて適切なサービスを受けられることが大切です。しかしながら、近年の社会情勢から、高齢者を公的な福祉サービスだけで支えることは難しい状況となっており、高齢者を取り巻く生活課題に対し、きめ細かく対応するためには、地域における支え合いや助け合いが求められます。

本計画は、高齢者に関する専門的・個別的な領域を担うとともに、前計画の基本的考え方や趣旨を今後も踏襲し、地域包括ケア体制の実現に向け施策及び事業を積極的に展開していくため、「南知多町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画」の基本理念を「自然豊かなふるさとで いつまでも心豊かに元気で暮らそう」を引き続き継承し、高齢者が支えられる立場だけではなく、高齢者も支える立場として、地域のなかで多様な主体による社会参加の機会を提供し、本町で暮らすすべての高齢者が、笑顔で元気に暮らせる社会を実現するため、地域包括ケアシステムの構築をより一層推進します。

基本理念

自然豊かなふるさとで  
いつまでも心豊かに元気で暮らそう

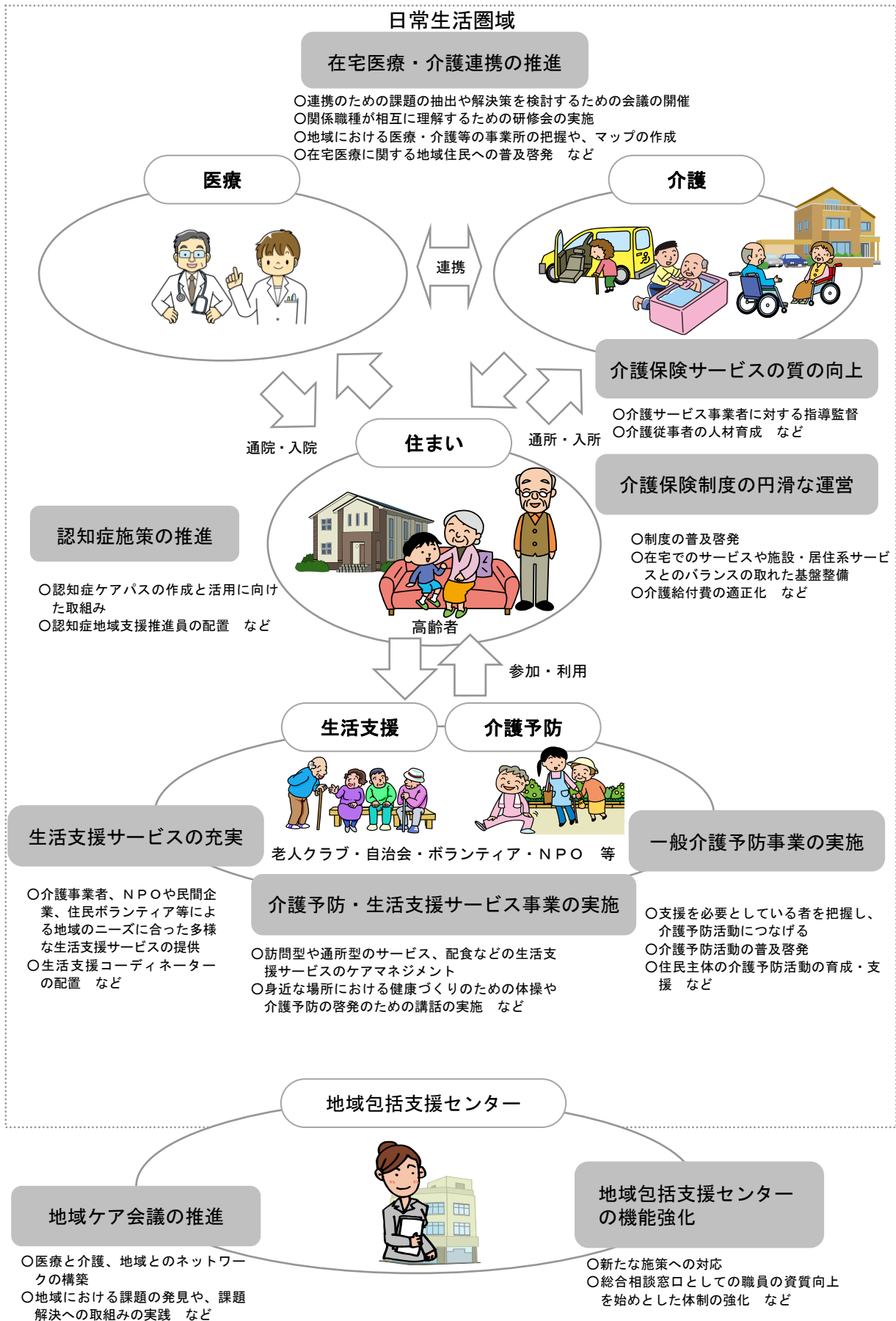
## 2

## 地域包括ケアシステムの実現に向けて

団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）に向け、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供し、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの構築をめざすため、在宅医療と介護の連携や地域包括支援センターの機能強化などに取り組むとともに、今後、増加する認知症高齢者に対応するため、認知症施策を推進します。

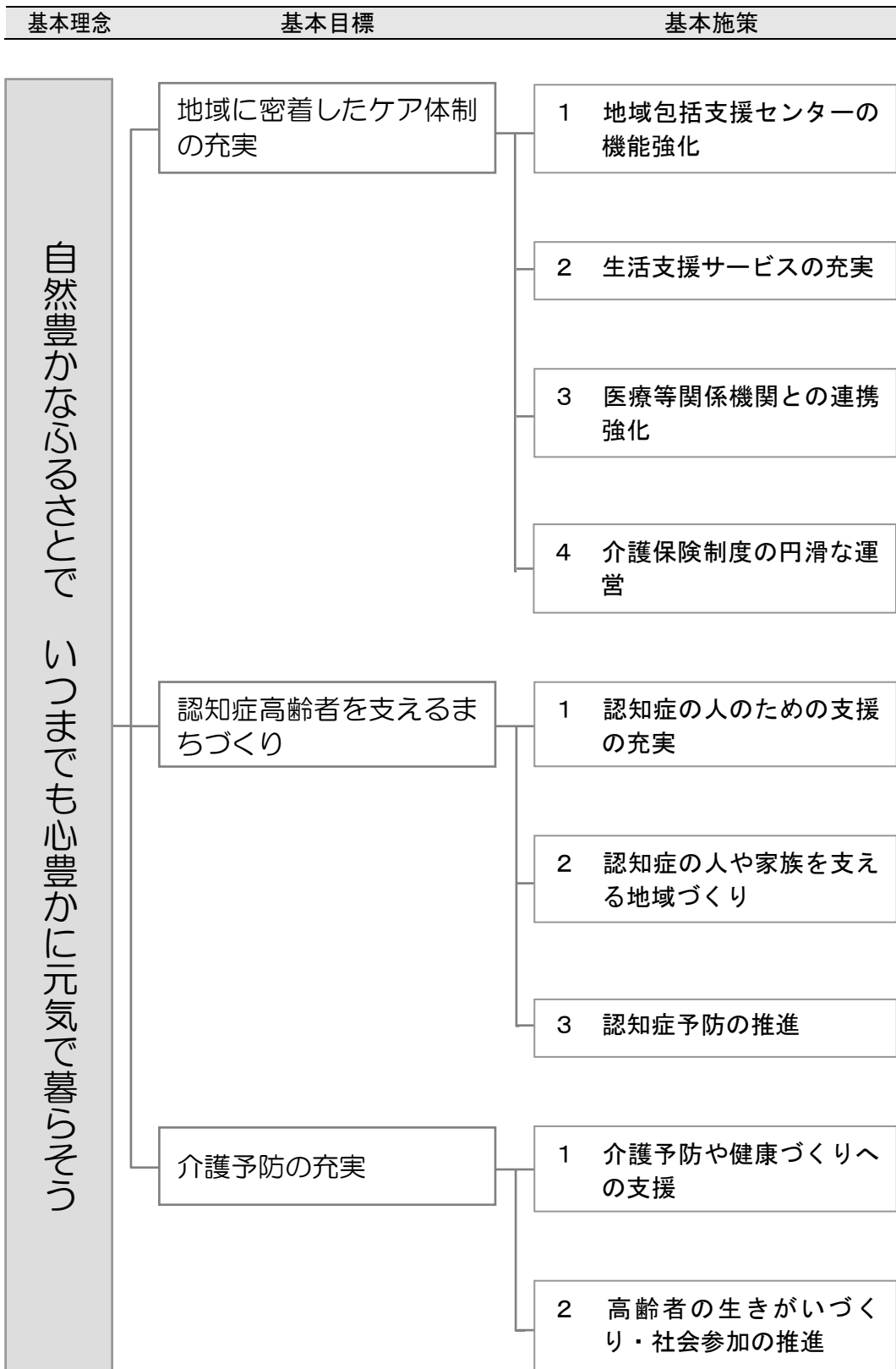
また、地域包括ケアシステムにおいては、介護保険サービスだけでなく、様々な主体による生活支援サービスについても一体的に提供されることにより、高齢者の生活上の安全・安心・健康が確保され、自立した生活とQOLの向上を効果的に支援することが可能となります。そのため、町、住民、関係団体などの協働による地域の介護力や住民同士の共助の仕組みなどの「地域力」で高齢者の生活支援に取り組めます。

図 地域包括ケアシステムのイメージ



3

計画の体系



## 4 本町における日常生活圏域

日常生活圏域の設定に関しては地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、介護給付サービス等を提供するための施設の整備状況を総合的に勘案して、保険者ごとに定めることになっています。地域密着型サービスの提供は、日常生活圏域別に行います。本町では日常生活圏域を1か所と設定しています。